

**平成 26 年度
淡路(三原川等)地域総合治水推進協議会
議事概要**

■日 時：平成 27 年 2 月 24 日（火）14:00～16:00

■場 所：淡路建設会館 2F 大ホール

■出席者：別紙（一般傍聴者なし）

■議 題：

- 1) 淡路(三原川等)地域総合治水推進協議会設置要綱の改正について
- 2) 淡路(三原川等)地域総合治水推進計画のフォローアップについて
- 3) ため池貯留に関する取組について
- 4) 今後のスケジュール

■配付資料：

- 資料-1 淡路(三原川等)地域総合治水推進協議会設置要綱
- 資料-2 淡路(三原川等)地域総合治水推進計画 施策実施履歴 (A3 ヨコ)
- 資料-3 淡路(三原川等)地域総合治水推進計画 平成 26 年度の主な取組実績 (PPT)
- 資料-4 淡路島におけるため池活用について (PPT)
- 資料-5 今後のスケジュール

【参考資料】

- 第 1 回淡路（三原川等）地域総合治水推進協議会ワーキング議事概要
- 淡路（三原川等）地域総合治水推進計画 及び パンフレット

●開会（洲本土木事務所 井上職員）

●開会挨拶（淡路県民局 安倍局長）

●議事（進行 神田会長）：

（冒頭、本日の議事録署名者として、狩野委員を指名）

- 1) 淡路(三原川等)地域総合治水推進協議会設置要綱の改正について
（資料-1 を用いて宇野所長補佐が説明）

○洲本土木事務所 宇野所長補佐 組織改編、人事異動等に伴い推進協議会設置要綱及び委員・役職の変更を行う。

（特に意見なく、設置要綱の改正を承認。）

- 2) 淡路(三原川等)地域総合治水推進計画のフォローアップについて
（資料-2、資料-3 を用いて宇野所長補佐が説明）

○神田会長 資料-2 の施策実施履歴について、取組の中には維持管理や啓発のように毎

年継続して実施する取組と工事を伴う取組がある。5年ごとのバーチャートなので工事の進捗がよくわからないが、例えば工事延長の進捗率などを示すことはできるのか。

⇒**洲本土木事務所 宇野所長補佐** 計画の概要の欄に工事の延長も記載しているので、実績を積み上げれば進捗率を示すことも可能であるが、現在は取組実績を積み上げていく段階かと考えている。今後、数値で評価できる取組は必要に応じて評価していきたい。

○**神田会長** ため池の事前水位低下等により 1,500 万 m³ の貯留があったとのことだが、どのような算定方法によるものか。また、平成 26 年台風 19 号以前にも事前水位低下の実績はあったのか。

⇒**洲本土木事務所 宇野所長補佐** 平成 26 年台風 19 号の際には、あらかじめ事前水位低下の周知を実施したため、どの程度水位低下が行われたかをヒアリングすることができた。そのヒアリング結果等をもとに貯留量を推計した。以前の事前水位低下に関する取組状況は不明である。今回の台風 19 号は平成 16 年台風 23 号と類似した進路であったため、関係者の危機意識も高かったこと、また、10 月の農閑期であったため事前水位低下の取組ができたという側面もある。

○**県民 南あわじ市 原委員** 大河川での取組ばかりでなく、小河川の整備も進める必要がある。県が実施している取組を市にも広げていくことが重要である。県の仕事、市の仕事などと分けずに、どうすれば地域がよくなるのかを考えていくことが重要である。

⇒**洲本土木事務所 宇野所長補佐** ご指摘のとおり、従来は大河川での“ながす”河川対策が中心であったが、総合治水では流域対策など他の取組も広めていこうという趣旨で進めている。

○**県民 南あわじ市 原委員** 台風の高潮時に堆積土砂の影響で河川水位が上昇するため、堆積土砂の撤去をしてほしい。

⇒**洲本土木事務所 宇野所長補佐** 堆積土砂については、河積の 3 割以上になったら撤去するという考えで実施している。

⇒**洲本土木事務所 林所長** 去年は、2 度の台風の直撃があり、そのうち、台風 19 号の降雨量は平成 16 年台風 23 号の降雨量を上回る地域もあった。去年の台風の大きな特徴として、洲本川や志筑川などでは大きな被害が生じなかったが、小河川での被害や内水氾濫などは生じた。こういった所では、県、市と言わず、県と市で話し合いながら、取組を進めていこうとしている。また、もう一つの大きな特徴として、台風後の堆積土砂の問題がある。来年度に「水辺の景観環境整備事業」という新規施策を立ち上げ河積の 3 割を侵して無くても、水辺の景観を損ねる河道内の土砂を撤去する仕組みも考えている。

○**県民 南あわじ市 原委員** フェニックス共済のチラシは内容が難しいため、もっとわかりやすい内容にして、回覧形式にした方がよいのではないかと。

⇒**総務企画室 吉野室長兼企画防災課長** 昨年実施した新聞折り込みなども含め、様々な工夫をしている。さらに効果的な方法も検討していきたい。

⇒**淡路県民局 安倍局長** チラシの内容について県民局内で議論したが、現在のものをさらに要約するのは難しいという意見が多かった。再度検討したい。

○**県民 松帆地区 服部委員** 三原川では昨年堆積土砂の浚渫が実施されたが、平成 26 年台風 19 号で再び土砂が堆積した。大雨になると潮汐によっては危険な状態になるため、至急対応してほしい。また、ほ場整備により河川への降雨流出が早くなったと感じる。雨水を貯留することを土地改良事務所でも検討してほしい。

⇒**洲本土木事務所 宇野所長補佐** 浚渫については市と確認しながら検討する。ほ場整備についてはご意見について土地改良事務所と相談する。

○**洲本市 竹内市長** 平成 26 年台風 19 号で鳥飼川流域に避難勧告を発令したが、河道の中に土砂が堆積して草が生えていると、河積が非常に小さくなっているように感じるため、浚渫について検討をお願いしたい。また、洲本川や岩戸川のように河口部が閉塞している河川の対策をお願いしたい。各戸貯留については、都市域での取組も必要ということで進めているが、市民全体が高い意識を持つことが重要である。そういう意味で、洲本川レガッタや洲本川ウォークのような災害を忘れないための取組はありがたく思っている。

⇒**神田会長** 総合治水は、流域全体で取り組んでいこうという発想であり、啓発に関する取組は非常に重要である。

○**県民 鮎屋川土地改良区 矢尾田委員** 「PR」という言葉は個人的に好きではないが、教育・啓発を実施してくれることはとてもうれしい。総合治水のさらなる周知を図っていただきたい。

⇒**洲本土木事務所 宇野所長補佐** 次世代を担う子どもたちに総合治水を周知して、学び、理解していただくという趣旨で取り組んでいる。

3) ため池貯留に関する取組について
(資料-4 を用いて宇野所長補佐が説明)

○**淡路県民局 安倍局長** 平成 26 年台風 19 号の際には、ため池貯留の効果が大きかったことを実感した。ため池 2 千箇所には仮に 1m ずつ貯留すると 2 千万 m³ の容量が活用できる。

淡路地域の 5 つの治水ダムの容量を合計しても約 1 千万 m³であり、2 倍である。ため池貯留は、県管理の施設とは違ってすぐにはできないかもしれないが、ため池によって地域を守るという風潮・機運を醸成していきたい。また、ため池管理者が操作しやすい構造に変えていきたい。河川整備はなかなか進まないこともあり、ため池の有効活用を「淡路モデル」として県下に発信していきたい。

○**県民 鮎屋川土地改良区 矢尾田委員** 淡路地域には県の 6 割のため池があるが、どれくらい苦勞してこれらのため池を作ってきたかということだけは理解しておいてほしい。水の管理はとても難しい仕事で、もし水がなくなれば百姓は生きていけない。

⇒**洲本土木事務所 宇野所長補佐** ご意見は当然のことであり、営農あつてのため池貯留であると認識している。ため池管理者と十分に詰めていきたい。

○**県民 五斗長土地改良区 植野委員** 大きなため池は洪水吐も大きいし、田主のひとも大勢いるので管理もできている。小さなため池は洪水吐も弱いし、高齢化などで管理も行き届かない。また、水位低下を行う際には下流域の了解が必要となる。このため、小さなため池では事前水位低下は実施しにくいという問題もある。

⇒**淡路県民局 安倍局長** すべてのため池で実施するというわけではない。ご協力いただけるところから進めていきたい。

○**神田会長** 事前水位低下の際には、当然、安全性の確認を行う必要がある。また、事前放流を“フラッシュ放流”的な位置づけと考えれば、環境改善も可能である。

4) 今後のスケジュール

(資料-5 を用いて宇野所長補佐が説明)

○**洲本土木事務所 宇野所長補佐** 来年度も今年度と同様に計画のフォローアップに努める。また、委員の任期が平成 28 年 3 月 31 日までとなっているため、平成 28 年度以降の協議会の進め方についても協議する予定である。

●閉会

以上

(別紙)

平成 26 年度 淡路(三原川等)地域総合治水推進協議会

出席者名簿

(順不同、敬称略)

属性	氏名	主な役職	出欠
学識経験者	神田 佳一	国立明石工業高等専門学校教授	○
兵庫県	安倍 茂	淡路県民局長	○
市	竹内 通弘	洲本市長	○
	中田 勝久 (代理) 矢谷 浩平	南あわじ市長 南あわじ市副市長	○
	門 康彦 (代理) 森 和重	淡路市長 淡路市副市長	○
県民	狩野 揮史	洲本市連合町内会 会長	○
	矢尾田 勝	兵庫県鮎屋川土地改良区 理事長	○
	原 孝	南あわじ市連合自治会 会長	○
	服部 祐治	松帆地区低地対策住民会議 会長	○
	荒木 俊介	淡路市連合町内会 会長	×
	植野 喬雄	五斗長土地改良区 理事長	○
市(随行)	太田 隆史	洲本市都市整備部建設課 課長	○
	船越 稔雄	洲本市農林水産部農地整備課 課長	○
	赤松 啓二	南あわじ市都市整備部建設課 課長	○
	和田 昌治	南あわじ市農業振興部農地整備課 課長	○
	岩鼻 孝明	淡路市都市整備部長	○
	中尾 雅規	淡路市都市整備部次長兼都市総務課長	○
	富永 美明	淡路市産業振興部農地整備課 課長	○
兵庫県 関係課室	吉野 康之	淡路県民局総務企画室長兼企画防災課長	○
	藤澤 崇夫	淡路県民局洲本農林水産振興事務所 所長	○
	椿原 健祐	淡路県民局洲本農林水産振興事務所 副所長	○
	岩村 裕	淡路県民局洲本農林水産振興事務所 所長補佐兼森林課長	○
	大上 博一	淡路県民局洲本土地改良事務所 所長	○
	後藤 和彦	淡路県民局洲本土地改良事務所 所長補佐 (土地改良担当)	○
	林 健児	淡路県民局洲本土木事務所 所長	○
	門野 清貴	淡路県民局洲本土木事務所 副所長	○
	宇野 文章	淡路県民局洲本土木事務所 所長補佐(企画調整担当)	○
	井上 敬太	淡路県民局洲本土木事務所 企画調整担当	○
	三宅 広昭	淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課 課長	○
	柴崎 和人	淡路県民局洲本土木事務所 課長(三原川水系ダム 統合管理所長)	○
六車 進吉	教育委員会淡路教育事務所 副所長兼総務課長	○	
オブ ザーバー	前川 広治	県土整備部総合治水課 副課長	○
	石田 樹也	県土整備部総合治水課 職員	○